

くらしの情報

募集

市営住宅入居者

受付 2月2日(月)～6日(金)
申込 申込書(住宅課、各支所・出張所で1月26日(月)から配布)を住宅課に持参または郵送、ウェブ
 ※各支所・出張所では申し込みを受け付けていません

※入居資格は市ホームページをご覧ください

問合 住宅課
☎(082)420-0946



公営住宅

募集住宅予定 西条／御園宇1戸
 福富／神下1戸、大渡1戸
 豊栄／清武1戸、鍛冶屋1戸
 河内／広畠1戸
 安芸津／若宮1戸

自衛官

自衛官や防衛大学校などの学生を募集します。

問合 自衛隊東広島地域事務所
☎(082)422-4252



FM東広島(89.7MHz)で
東広島日和・東広島ライブを放送中

広報紙などから気になる話題やイベント情報を発信する
 地域密着のラジオ！



お知らせ

運動公園フットサルコートで夜間照明が使用できるようになりました

料金 620円(市内居住者の使用料、1時間当たり1面につき)
問合 都市整備課
☎(082)420-0955



令和7年12月31日から県の特定(産業別)最低賃金が改正されました

	最低賃金額(時間額)
製鉄業等	1,179円
電子部品等製造業	1,110円
自動車・同附属品 製造業	1,105円

問合 広島労働局労働基準部賃金室
☎(082)221-9244

西条町、八本松町、志和町、高屋町
 /広島中央労働基準監督署

☎(082)221-2460
 黒瀬町／呉労働基準監督署
☎(0823)22-0005

福富町、豊栄町、河内町、安芸津町
 /三原労働基準監督署
☎(0848)63-3939

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権に関する啓発活動など地域に密着した活動を行う民間ボランティアです。

被委嘱者(敬称略)
 市地 清、沖田 智美、島本 智子、中邑 德之

委嘱期間／1月1日から3年間
問合 広島法務局東広島支局
☎(082)423-7707

市民協働のまちづくり活動応援補助金

令和8年度実施事業の中から、地域の課題解決や魅力向上につながる優良な取り組みを選び、補助金の交付を予定しています。補助金の交付申請を早期に行うため、事業の提案を受け付けます。
申込 申請書を郵送または持参
 ※募集要項などは地域づくり推進課、各支所・出張所、地域センターで配布。市ホームページからもダウンロード可

※補助金の交付申請手続きは、4月以降行います
締切 2月13日(金) 12:00必着
問合 地域づくり推進課
☎(082)420-0924



道路や河川の維持作業について報償金を交付します

対象 市が管理する道路と河川の維持作業を、地域ぐるみの社会奉仕活動として行う団体
 ※令和8年度から、B作業の対象を1時間以上4時間未満に変更します

申込 申請書類を提出
 ※令和7年度の申請団体へ、2月下旬に申請書を送付します。新たに申請する団体は、市ホームページ掲載の様式をご利用ください

締切 4月20日(月)
問合 維持課
☎(082)420-0949



作業区分	報償金額
A作業 (4時間以上の作業)	760円/1人
B作業 (1時間以上4時間未満の作業)	380円/1人
写真代 (実績報告書=1件)	300円/1件

移動献血車が来ます

【フジグラン東広島】
日時 2月7日(土)
 10:00～12:30、13:45～16:00
【ゆめマート西条】
日時 2月15日(日)
 10:00～12:30、13:45～16:00
 ※いずれも400ml献血のみ実施
 主な献血基準／体重50kg以上
 年齢(男性)17～69歳
 (女性)18～69歳
 ※65～69歳の人は60～64歳の間に献血の経験がある人

申込 ウェブ
 (予約なしでの献血も可)
問合 医療保健課
☎(082)420-0936



ひろしまの森づくり事業

県では豊かな森林を県民全員で守り育て、次の世代に引き継ぐために、県民や企業の皆さんに「ひろしまの森づくり県民税」の負担をお願いしています。

ひろしまの森づくり県民税
納める額
個人 年額 500円 法人 年額 5% 均等割額相当額



市では「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、身近な里山林を整備してきました。

- ・手入れ遅れの人工林の間伐
 - ・松くい虫被害跡地の整備
 - ・鳥獣被害対策のための里山整備
- そのほか、森林ボランティアや自治協議会など住民団体による自主的な森林整備活動や森林学習活動等の支援も行っています。募集は毎年4月に行います。

問合 農林水産課
☎(082)420-0939



物価高騰支援給付金を支給します

生活必需品の物価高騰に伴い、市民1人当たり5,000円を支給します(世帯主の口座に世帯員分を一括で振込)。2月中旬から3月上旬にかけて、ご案内を順次送します。

対象 令和8年1月1日時点で市に住民登録のある人
締切 3月31日(火) ※消印有効
問合 物価高騰支援給付金
 コールセンター
☎0120-780-125



お持ちの農耕作業用自動車にナンバープレートはついていますか

トラクターやコンバインなどの農耕作業用自動車(乗用装置(イス)がついたもの、かつ最高時速35km未満のもの)は、軽自動車税の課税対象です。公道を走行するか否かに関わらず、ナンバープレートの取得が必要です。廃車や譲渡をする場合は、市民税課または各支所・出張所で手続きをしてください。

対象 運転免許証などの来庁者の本人確認書類、廃車の場合はナンバープレートも必要
問合 市民税課
☎(082)420-0910



国登録有形文化財「時報塔」の保存修理工事を行います

日時 2月中旬～3月末まで
問合 文化課
☎(082)420-0977



議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。日程の詳細は、市ホームページの市議会情報をご覧ください。

日時 2月12日(木)

10:00から

問合 議会事務局

☎(082)420-0966



小・中学校体育施設利用団体の登録・更新

市立小・中学校の体育施設を放課後や休日など、学校教育に支障のない範囲で開放しています。利用を希望する団体は、年度ごとに登録申請をしてください。

対象 次の全てを満たす団体
 ①市内に在住・通勤する人で構成する
 ②団体の責任者が成人

③健全なスポーツ活動やレクリエーションを目的としている
 ④政治活動、宗教活動および営利を目的としない

⑤引き続き登録をする団体の場合、支払いなど手続きが適正に行われている
申込 必要書類(教育総務課と小・中学校で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、持参または郵送

問合 教育総務課

☎(082)420-0974



善意をありがとうございます

食協株式会社様(保育環境充実のための寄附)(教育環境充実のための寄附)

問合 保育課 **☎**(082)420-0934
 教育総務課 **☎**(082)420-0974

家畜（動物）を飼養する人は
家畜の飼養衛生管理状況の報告を

畜産業に限らず、家畜を所有している人は、2月1日時点で飼育している家畜の頭羽数、衛生管理状況について、所轄する畜産事務所への報告が義務付けられています。

対象 ①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし／4月15日までに報告
②鶏、アヒル（アイガモ含む）、うずら、きじ、エミュー（※）、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥／6月15日までに報告

※令和7年9月から対象となりました

問合 県西部畜産事務所・
県西部家畜保健衛生所
☎ (082) 423-2441



こうじょう
咬傷事故を起こさないために

普段はおとなしい犬でも初対面の人に対しては攻撃的になることがあります。犬の飼い主は、かみつき事故の予防対策をしましょう。飼い犬が人をかんでしまった場合は、速やかに県動物愛護センターへ連絡してください。

問合 生活衛生課 ☎ (082) 422-1048
県動物愛護センター ☎ (0848) 60-8511

墓地を造るには、個人・宗教法人に
関わらず許可が必要です

墓地を新たに造る場合は、事前にご相談ください。墓地の内容を変更する場合は、変更の許可が必要です。墓地永代使用権を購入する際は、許可を受けた墓地であることを確認してください。

問合 生活衛生課
☎ (082) 422-1048



国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者は所得申告が必要です

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者は、「収入がない」「家族に扶養されている」「非課税収入しかない」場合でも所得申告が必要です。

所得申告をしていない加入者が世帯に1人でもいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられません。また、高額療養費の自己負担限度額が上がるこことや、食事代の減額が受けられなくなることがあります。

ただし、次の人は所得申告が不要です。

- ・公的年金収入のみの人（老齢福祉年金、遺族年金、障害年金などの収入のみの人は申告が必要）
- ・給与収入のみで、勤務先で年末調整をした人
- ・確定申告をする人
- ・市県民税申告をする人
- ・18歳未満の人（令和8年1月1日時点）

※申告が必要な人には2月中旬に申告書を郵送します

締切 4月15日（水）
問合 国保年金課
☎ (082) 420-0933



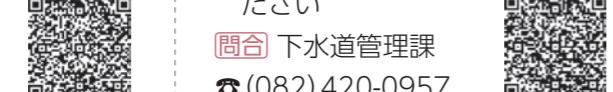
公共下水道に早期接続を

次の地域で下水道が使用できるようになりました。

黒瀬町菅田および川角、丸山の一部／令和7年10月31日（金）から八本松西一丁目の一部／令和7年11月27日（木）から

※区域は市ホームページをご覧ください

問合 下水道管理課
☎ (082) 420-0957



国民年金保険料は、まとめて納付（前納）することで割引を受けられます

口座振替で前納すると最も割引率が高くお得です。口座振替・クレジットカードによる4月分からの前納の申込期限は2月27日（金）です。

口座振替／口座振替納付申出書（年金事務所または国保年金課で配布）を年金事務所や金融機関、国保年金課の窓口にご提出ください。

クレジットカード払い／吳年金事務所へお問い合わせください。割引額は納付書による前納の金額と同額です。

納付書（現金）払い／1年前納、6か月前納は4月初旬に届く納付書で納付できます。現金のほか、スマホアプリでの支払いも可能です。2年前納を希望する場合は、吳年金事務所または国保年金課へお問い合わせください。

問合 吳年金事務所
☎ (0823) 22-1691



国保年金課 ☎ (082) 420-0933

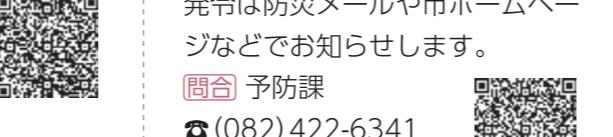
3月1～7日は
春の火災予防運動

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

春は空気が乾燥し、風の強い日が多くため、火を取り扱う際には気象情報に十分注意しましょう。屋外での焼却（野焼き・ごみ焼きなど）は原則禁止されています。

また、3月1日（日）から「林野火災注意報・警報」が施行されます。発令中は火の使用が制限されます。発令時は防災メールや市ホームページなどでお知らせします。

問合 予防課
☎ (082) 422-6341



一般不妊治療費・不育症治療費助成申請の提出期限が迫っています！

問合 出産・育児サポートセンター すぐすぐサポート ☎ (082) 420-0407

対象 令和7年1月1日から12月31日までの間に一般不妊治療・不育症治療を受けた人で、東広島市の助成を申請予定の人

※県が実施している一般不妊治療費助成を受けた人も対象です

※特定不妊治療の助成申請も随時受け付けていますが、申請期限がありますので、忘れず申請してください

	一般不妊治療	不育症治療	特定不妊治療
助成額	妻の年齢が35歳未満 ／ 年間上限50,000円	上限 50,000円	上限 50,000円
	妻の年齢が35歳以上 ／ 年間上限25,000円		
申請期限	令和7年1月1日から12月31日までを1年分として3月31日（火）（必着）までに申請	県の特定不妊治療支援事業承認決定日から1か月以内	
助成期間	24か月以内	12か月以内	—

SMILE 障がい者スマイルボード

ピア・カウンセリング

（ピア）とは仲間という意味。現在、内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

日 2月21日（土）14:00～16:00（参加費100円）

場 市民文化センター 研修室1

対市内在住で18歳以上の障がいのあるひと

問合子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）

（082）493-6073 FAX（082）424-3841

✉ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

相談者と同一視点で
ピア相談に応じます。

相談方法

じたく自宅への訪問、来所
電話・ファックス・メールでの相談も

できます。



福 祉

令和6年度元気輝きポイント手帳の提出はお済みですか

令和6年度元気輝きポイント手帳（藤色表紙）をお持ちの人は、必要事項を記入の上、手帳発行時に交付した返信用封筒で郵送するか、地域包括ケア推進課または各支所に持参してください。ポイントを上限まで貯めていくなくても提出できます。市が確認後、ポイント数に応じた報奨金を10ポイント100円に換算し、上限内で支給します。

締切 3月6日（金）必着

問合 地域包括ケア推進課

☎ (082) 420-0984



旧優生保護法に基づく手術などを受けた人は補償金などを受け取ることができます

対象 ①保証金の支給

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人または特定配偶者（死亡している場合はその遺族）

②優生手術等一時金の支給

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた本人で生存している人

③人工妊娠中絶一時金の支給

旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶などを受けた本人で生存している人

申込 県の窓口に請求書（県ホームページからダウンロード可）を提出

締切 令和12年1月16日（水）

問合 県子供未来応援課

☎ (082) 227-1040

